

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第159期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第158期 第2四半期連結 累計期間	第159期 第2四半期連結 累計期間	第158期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	5,075,514	2,996,365	11,477,011
経常損失 () (千円)	677,050	1,746,594	418,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	677,798	1,741,491	769,623
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	674,281	1,756,467	753,241
純資産額 (千円)	1,777,314	56,807	1,700,926
総資産額 (千円)	15,307,991	14,663,779	15,269,690
1株当たり四半期(当期)純 損失 () (円)	47.62	122.26	54.06
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.9	3.2	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,882	1,203,929	883,928
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	589,283	183,016	752,764
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,339	1,387,629	115,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,498,231	1,928,633	1,927,949

回次	第158期 第2四半期連結 会計期間	第159期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	9.27	56.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上の一部に影響が出ています。今後、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化した場合、さらに売上の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、更に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第3四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にも著しい影響が予想され、2020年12月期連結会計年度は債務超過となる見込みです。

これにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、このような状況を解消するため金融機関に対して新型コロナウイルス感染症対応資金として資金調達を交渉中であり、収益基盤の改善及び債務超過解消策を講じておりますが、これらの対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内外の経済活動や社会活動は縮小し、景気は急速に悪化しつつある極めて厳しい状況となっております。

当社グループにおいては、3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大の影響がみられ、4月7日以降の緊急事態宣言発令を契機に、観光客の予約キャンセルや、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、4月以降は当社グループの利用は著しく減少し、例年、多くのお客様からご利用いただくゴールデンウィーク期間中は減少の底となりました。また、例年5月～7月の間に実施される新潟県内の小学校の修学旅行も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ほとんどの学校で実施が8月以降に延期となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは緊急の危機対応として食堂・観光施設の臨時休業や運航ダイヤを変更し一部の便を運休とするダイヤで運航を行っております。

都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除されたことにより、当社グループの利用は少しずつではあるものの回復傾向にありますが、現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、また、感染の第二波、第三波が懸念される中では需要の回復に一定期間を要すると見込まれ、当社グループの経営にとって引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,996,365千円（前年同期比41.0%減）、営業損失は1,713,214千円（前年同期は623,373千円の営業損失）、経常損失は1,746,594千円（前年同期は677,050千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,741,491千円（前年同期は677,798千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお現在、当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、カーフェリー船内及びターミナル内に消毒用アルコール液の設置、船員及びターミナル接客スタッフのマスク着用や始業前の検温等による健康管理の強化、船内及びターミナル内の換気、船内及びターミナル内のアルコール液による消毒、船内における毛布貸出の自粛、乗船前のサーモグラフィによる検温及び健康チェック、乗船名簿記入のお願い、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染を防止するためのビニールシートの設置、

船内でのソーシャルディスタンスの確保のため、ジェットフォイル及びカーフェリーの指定席の発売数を通常の8割程度を上限として制限、ジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティング加工を実施する等の対策を行い、お客様に安心してご利用いただけるよう努めております。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり季節の変動が顕著であります。

海運

当第2四半期連結累計期間の旅客輸送人員は271,386人（前年同期比57.7%減）、自動車航送台数は乗用車換算で68,988台（前年同期比29.7%減）、貨物輸送トン数は66,330トン（前年同期比6.1%減）となりました。

以上の結果、売上高は1,989,065千円（前年同期比42.4%減）、セグメント損失（営業損失）は1,500,186千円（前年同期は609,399千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

一般貨物自動車運送

当第2四半期連結累計期間の売上高は666,352千円（前年同期比11.1%減）、セグメント損失（営業損失）は13,277千円（前年同期は4,730千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

売店・飲食

当第2四半期連結累計期間の売上高は201,359千円（前年同期比57.1%減）、セグメント損失（営業損失）は97,515千円（前年同期は16,173千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

観光

当第2四半期連結累計期間の売上高は54,198千円（前年同期比80.2%減）、セグメント損失（営業損失）は100,922千円（前年同期は21,927千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

不動産賃貸

当第2四半期連結累計期間の売上高は42,943千円（前年同期比20.7%減）、セグメント損失（営業損失）は11,508千円（前年同期は10,454千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

その他

当第2四半期連結累計期間の売上高は42,448千円（前年同期比41.5%減）、セグメント損失（営業損失）は1,750千円（前年同期は4,230千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ605,911千円減少し、14,663,779千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ447,388千円減少し、3,612,222千円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により売上高が減少したことから、現金及び預金が63,117千円、受取手形及び売掛金が206,237千円それぞれ減少したこと、その他が145,754千円減少したことが要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ156,901千円減少し、11,035,943千円となりました。これは、償却の進行による減少が要因であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,151,822千円増加し、14,720,586千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ253,876千円減少し、4,639,650千円となりました。これは、その他が79,596千円増加したものの、支払手形及び買掛金が312,548千円、短期借入金が130,000千円、1年内償還予定の社債が39,520千円、それぞれ減少したこと、新型コロナウイルス感染症拡大対応等による新規の借入により1年内返済予定の長期借入金が165,150千円増加したことが要因です。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,405,698千円増加し、10,080,936千円となりました。これは、社債が74,500千円減少したものの、新型コロナウイルス感染症拡大対応等による新規の借入により長期借入金が1,488,285千円増加したことが要因であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,757,733千円減少し、56,807千円となりました。これは1,741,491千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことが要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少が1,203,929千円、投資活動による資金の減少が183,016千円、財務活動による資金の増加が1,387,629千円となり、前連結会計年度末に比べ684千円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は1,928,633千円（前年同期比28.7%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は1,203,929千円（前年同期は355,882千円の増加）となりました。これは減価償却費405,952千円、売上債権の減額206,236千円、その他324,376千円があったものの、税金等調整前四半期純損失1,708,762千円を計上しており、また、仕入債務の減額が312,548千円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は183,016千円（前年同期は589,283千円の減少）となりました。これは有形及び無形固定資産の売却による収入が128,688千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が378,155千円あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は1,387,629千円（前年同期は50,339千円の増加）となりました。これは短期借入金の返済による支出1,060,000千円、長期借入金の返済による支出1,191,565千円、社債の償還による支出214,020千円があったものの、短期借入れによる収入930,000千円、長期借入れによる収入2,845,000千円、社債の発行による収入97,235千円があったことが主な要因であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善に努めてまいります。なお、対応策等の取り組みにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,292,250	14,292,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,292,250	14,292,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	14,292,250	-	845,265	-	683,122

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	38.19
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	606	4.25
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	418	2.93
古川茂代	新潟県上越市	267	1.88
株式会社神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6番21号	254	1.78
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	252	1.77
新潟県観光物産株式会社	新潟市江南区亀田工業団地2丁目2番3号	237	1.66
川重ジェイ・ピー・エス株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号	227	1.59
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通3ノ町2128番地	212	1.49
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6番1号	203	1.42
計	-	8,135	56.97

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,900	142,099	-
単元未満株式	普通株式 7,350	-	-
発行済株式総数	14,292,250	-	-
総株主の議決権	-	142,099	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,600	-	10,600	0.07
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183番地1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	3,000	-	3,000	0.02
計		75,000	-	75,000	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 5,075,514	1 2,996,365
売上原価	5,226,718	4,252,794
売上総損失()	151,204	1,256,429
販売費及び一般管理費	2 472,169	2 456,785
営業損失()	623,373	1,713,214
営業外収益		
固定資産賃貸料	40,619	38,878
受取利息	54	48
受取配当金	4,419	4,531
その他	22,564	43,363
営業外収益合計	67,656	86,820
営業外費用		
支払利息	83,750	88,388
固定資産賃貸費用	19,904	18,389
その他	17,679	13,423
営業外費用合計	121,333	120,200
経常損失()	677,050	1,746,594
特別利益		
固定資産売却益	26,748	4,500
固定資産受贈益	-	40,000
受取保険金	3 -	3 86,010
役員退職慰労引当金戻入額	-	4,264
特別利益合計	26,748	134,774
特別損失		
固定資産売却損	164	153
固定資産除却損	3,529	4,879
事故関連損失	3 -	3 91,910
特別損失合計	3,693	96,942
税金等調整前四半期純損失()	653,996	1,708,762
法人税、住民税及び事業税	36,738	45,291
法人税等調整額	18,581	1,601
法人税等合計	18,157	43,690
四半期純損失()	672,153	1,752,452
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,645	10,961
親会社株主に帰属する四半期純損失()	677,798	1,741,491

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	672,153	1,752,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,128	4,015
その他の包括利益合計	2,128	4,015
四半期包括利益	674,281	1,756,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	679,892	1,745,475
非支配株主に係る四半期包括利益	5,611	10,992

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,394	2,066,277
受取手形及び売掛金	692,632	486,395
たな卸資産	3 854,407	3 822,506
その他	388,175	242,421
貸倒引当金	4,998	5,377
流動資産合計	4,059,610	3,612,222
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	4,723,261	4,631,756
建物（純額）	2,950,495	2,901,169
土地	1,738,812	1,738,812
建設仮勘定	30	-
その他（純額）	865,431	879,071
有形固定資産合計	10,278,029	10,150,808
無形固定資産		
その他	286,611	233,391
無形固定資産合計	286,611	233,391
投資その他の資産		
投資有価証券	163,052	157,232
長期前払費用	335,962	354,786
その他	131,280	141,868
貸倒引当金	2,090	2,142
投資その他の資産合計	628,204	651,744
固定資産合計	11,192,844	11,035,943
繰延資産		
社債発行費	17,236	15,614
繰延資産合計	17,236	15,614
資産合計	15,269,690	14,663,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	851,717	539,169
短期借入金	4,894,000	4,764,000
1年内償還予定の社債	365,040	325,520
1年内返済予定の長期借入金	1,994,530	2,159,680
未払法人税等	58,287	49,137
賞与引当金	48,880	41,476
その他	681,072	760,668
流動負債合計	4,893,526	4,639,650
固定負債		
社債	644,020	569,520
長期借入金	6,667,294	8,155,579
役員退職慰労引当金	61,051	50,420
退職給付に係る負債	981,313	992,329
特別修繕引当金	208,720	205,253
資産除去債務	27,943	28,220
その他	84,897	79,615
固定負債合計	8,675,238	10,080,936
負債合計	13,568,764	14,720,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,265	845,265
資本剰余金	658,906	658,906
利益剰余金	221,798	1,963,289
自己株式	30,589	30,589
株主資本合計	1,251,784	489,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,395	14,411
その他の包括利益累計額合計	18,395	14,411
新株予約権	24,477	25,581
非支配株主持分	406,270	392,908
純資産合計	1,700,926	56,807
負債純資産合計	15,269,690	14,663,779

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	653,996	1,708,762
減価償却費	431,219	405,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	578	431
受取利息及び受取配当金	4,473	4,579
支払利息	83,750	88,388
売上債権の増減額(は増加)	219,541	206,236
たな卸資産の増減額(は増加)	38,735	31,902
仕入債務の増減額(は減少)	188,278	312,548
社債発行費償却	5,170	4,387
賞与引当金の増減額(は減少)	4,605	11,914
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,112	10,632
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59,455	11,014
株式報酬費用	739	1,104
特別修繕引当金の増減額(は減少)	25,080	3,467
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	26,583	4,347
有形及び無形固定資産除却損	3,529	4,879
未収消費税等の増減額(は増加)	45,303	65,916
未払消費税等の増減額(は減少)	8,060	15,043
その他	231,152	324,376
小計	482,778	1,058,539
利息及び配当金の受取額	4,473	4,579
利息の支払額	83,531	97,223
法人税等の支払額	47,838	52,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,882	1,203,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	444	444
有形及び無形固定資産の取得による支出	680,851	378,155
有形及び無形固定資産の売却による収入	27,610	128,688
補助金収入	52,602	3,093
定期預金の預入による支出	84,200	82,200
定期預金の払戻による収入	96,000	146,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,283	183,016

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	480,000	930,000
短期借入金の返済による支出	635,000	1,060,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,468	16,652
長期借入れによる収入	1,450,000	2,845,000
長期借入金の返済による支出	998,791	1,191,565
社債の発行による収入	-	97,235
社債の償還による支出	210,020	214,020
自己株式の取得による支出	13	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	15,000	-
非支配株主への配当金の支払額	2,369	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,339	1,387,629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183,062	684
現金及び現金同等物の期首残高	1,681,293	1,927,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,149,231	1,928,633

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日に日本政府による7都道府県に対する緊急事態宣言が発令され、4月16日には緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されました。都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除され、徐々に経済活動や社会活動は再開されつつあるものの、各種イベントの自粛や旅行・帰省等の外出を自粛する傾向は続いております。当社グループでは3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大による影響がみられ、4月7日以降の緊急事態宣言発令を契機に、ゴールデンウィーク期間中を底とする観光客の予約キャンセルやビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、4月以降は当社グループの売上高が著しく減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは緊急の危機対応として施設の臨時休業や運航ダイヤを変更し一部の便を運休とするダイヤで運航いたしました。当第2四半期連結累計期間の営業損失1,713,214千円に加えて、当第2四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除されたものの、現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、当第2四半期連結会計期間における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、当社グループの当第2四半期連結会計期間末は債務超過となっております。また、2020年12月期連結会計年度においても、2019年12月期連結会計年度より継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることにより、債務超過になる見込みであります。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは役員報酬や給与の減額、持続化給付金や雇用調整助成金の活用等の緊急経済対策に基づく諸制度の利用、その他の費用削減等の施策を行います。また、取引金融機関に対し、新型コロナウイルス感染症対応資金として総額で約40億円の資金調達を要請し、交渉を行っております。当社グループとしては、メインバンクを中心に各金融機関と密接な関係を維持出来ていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。また、収支の改善と債務超過を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

(1) 収益基盤の改善

当社グループでは常勤取締役の役員報酬減額及び部長・課長以上の管理職の給与・賞与の減額を行うとともに、今年度予算の執行についても一旦ゼロベースで見直し、ウィズコロナの状況に照らして最大限の効果が得られるよう費用の削減を行ってまいります。

急速に進行する佐渡島内の少子高齢化や観光客の減少等による輸送人員等の減少に伴い、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、現在就航している高速カーフェリーに替えて、ジェットfoilを就航させることについて、関係機関と協議を進めてまいります。

当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過しており、制度導入当初と現在とでは輸送量が大きく減少するなど当社を取り巻く環境が変化し、燃料油上昇コストを十分に回収できていない状況となっております。このため、燃料油価格変動調整金の見直しを行うべく関係機関と協議を進めてまいります。

(2) 債務超過解消のための対応策

含み益のある資産については売却の検討を行うとともに、財務基盤の良好な一部の連結子会社を完全子会社化することで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図ってまいります。

国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を積極的に活用するとともに、資本施策について更なる支援が得られるよう、国や自治体、関係機関、メインバンクを中心とした金融機関との協議を進めてまいります。

しかしながら、金融機関とは一部の資金調達については交渉中であることと、収支の改善と債務超過解消のための対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月7日に日本政府による7都道府県に対する緊急事態宣言が発令され、4月16日には緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されました。都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除され、徐々に経済活動や社会活動は再開されつつあるものの、各種イベントの自粛や旅行・帰省等の外出を自粛する傾向は続いております。当社グループでは3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大による影響がみられ、4月7日以降の緊急事態宣言発令を契機に、ゴールデンウィーク期間中を底とする観光客の予約キャンセルやビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、4月以降は当社グループの売上高が著しく減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

第1四半期連結累計期間末時点においては、当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当社グループといたしましては、当該状況は2020年7月頃まで影響し、2020年8月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃には収束に向かうと仮定して、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討において将来キャッシュ・フローの見積りを行っていましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、当該影響は2020年の年末頃までは続くものと仮定して、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討において将来キャッシュ・フローの見積りの変更を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)
 当社グループの売上高は、事業の性質上、第3四半期に集中する傾向があり、季節的な変動が顕著であります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
従業員給与・賞与	164,244千円	149,697千円
退職給付費用	6,062	4,475
貸倒引当金繰入額	578	431
役員退職慰労引当金繰入額	5,199	5,864
賞与引当金繰入額	4,140	3,820

- 3 受取保険金及び事故関連損失

2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物(海洋生物と思われる)と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットfoil「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,666千円	2,266千円

- 2 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借り入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
新潟流通センター 運送事業協同組合	70,000千円	70,000千円

- 3 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貯蔵品	805,366千円	789,577千円
商品	47,902	31,779
原材料	1,139	1,150

- 4 当座貸越契約

当社グループでは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	1,284,000千円	1,618,000千円
借入実行残高	834,000	764,000
差引額	450,000	854,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,680,475千円	2,066,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	182,244	137,644
現金及び現金同等物	1,498,231	1,928,633

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,455,823	749,926	469,824	273,251	54,128	5,002,952	72,562	5,075,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,345	170,533	19,140	192,600	6,887	390,505	89,681	480,186
計	3,457,168	920,459	488,964	465,851	61,015	5,393,457	162,243	5,555,700
セグメント利益又は損失()	609,399	4,730	16,173	21,927	10,454	641,775	4,230	637,545

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	641,775
「その他」の区分の利益	4,230
セグメント間取引消去	14,172
四半期連結損益計算書の営業損失()	623,373

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,989,065	666,352	201,359	54,198	42,943	2,953,917	42,448	2,996,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,041	166,429	16,451	185,594	6,895	376,410	81,958	458,368
計	1,990,106	832,781	217,810	239,792	49,838	3,330,327	124,406	3,454,733
セグメント利益又は損失()	1,500,186	13,277	97,515	100,922	11,508	1,723,408	1,750	1,725,158

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,723,408
「その他」の区分の利益	1,750
セグメント間取引消去	11,944
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,713,214

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	47円62銭	122円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	677,798	1,741,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	677,798	1,741,491
普通株式の期中平均株式数(株)	14,232,072	14,244,051
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

(継続企業の前提に関する事項)に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による4月以降の売上高の著しい減少により、当第2四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及び将来キャッシュ・フローの状況に重要な影響があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。